

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 環境保健部企画課特殊疾病対策室
環境安全課環境リスク評価室

【評価責任者】 企画課長 小林正明

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 7 - (5) 国内における毒ガス弾等対策
施策の概要	<p>国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図るために、昭和48年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査の結果に基づいた環境調査など、各事案に応じた施策を行うとともに、茨城県神栖町におけるジフェニルアルシン酸の汚染源の特定を行う。</p> <p>また、茨城県神栖町においてジフェニルアルシン酸に曝露したと認められる者に対して、健康診査を行うとともに、医療費等を支給し治療を促すことなどによって、発症のメカニズム、治療法等を含めた症候や病態の解明を図る。</p>
予算額	<p>当初予算額 0 千円</p> <p>予備費 546,696 千円</p> <p>節約充当額 528,689 千円</p> <p>既存経費充当額 7,742 千円</p> <p>計 1,083,127 千円</p>

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	国内における毒ガス弾等による被害の未然防止のための施策を推進する。
達成状況	<p>平成15年6月6日の閣議了解に基づき、今後の毒ガス対策に関する基礎資料を得るため、昭和48年「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査を行い、旧軍毒ガス弾等の保有、廃棄、発見、被災及び掃海等の状況を整理し、取りまとめた。</p> <p>その結果を受け、同年12月16日に閣議決定を行い、陸域114事案及び水域の29事案に関して、フォローアップ調査結果を踏まえた政府としての今後の対応方針が決定された。当該閣議決定に基づき、次のとおりの取組が行われた。</p> <p>茨城県神栖町における事案については、汚染源の特定に向けた調査を行っ</p>

た結果、汚染範囲の絞り込みを行った。また、ジフェニルアルシン酸に曝露したと認められる者に対して、健康診査を行うとともに、医療費等を支給し治療を促すことなどによって、発症のメカニズム、治療法等を含めた症候や病態の解明についての検討を行った。

A分類のうち残りの3事案（習志野事案、平塚事案、寒川事案）については、大気調査、水平物理探査、地下水調査などの環境調査に着手した。

B、C分類とされた事案については、各事案に応じて、更に、追加的な情報収集に着手した。

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>平成14年9月に神奈川県寒川町でマスタード等の瓶が発見されたほか、平成15年4月には同県平塚市において青酸等の入った瓶が発見され、被害者も発生したことから、全国における旧軍毒ガス弾の状況を把握するとともに、環境調査を緊急的に行う必要があった。</p> <p>茨城県神栖町の事案については、平成15年3月に住民から神経症状等の訴えがあり、また、飲用井戸の水質調査を行ったところ高濃度のヒ素が検出されたことから、神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置を行うとともに、汚染源の特定を行う必要性があった。</p> <p>これらについては、今後も引き続き対策を進めていく必要がある。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>フォローアップ全国調査により全国の毒ガス弾等に関する終戦時の保有、廃棄及び戦後の発見等の状況を把握し、毒ガス対策実施に向けた基礎資料を得ることができた。また、情報の確実性、地域の特定性という点から、具体事案をA～Dの4つに分類し、各事案について必要な施策の円滑な実施につなげることができた。</p> <p>具体的には、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・ A分類事案（寒川、平塚、習志野事案）については、15年度内に、環境調査に着手することができた。・ B、C分類の事案については、収集した情報をもとに、各事案の評価に向け、追加的な情報収集への取組を実施している。 <p>茨城県神栖町の事案では、汚染源の特定に向けて汚染範囲の絞り込みを行うことができた。</p> <p>緊急措置事業については、茨城県神栖町においてジフェニルアルシン酸に曝露したと認められる者に対して、健康診査を行うとともに、医療費等を支</p>
-----	--

給し治療を促すことが促進された。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

関係省庁及び都道府県等の協力を得ながら、政府が一体となって内外の知見を最大限に活用している。

調査計画の立案にあたっては、外部の有識者を含め、専門家の知見を最大限に活用している。

調査にあたっては、民間事業者を活用するとともに、業者選定にあたっては、極力競争入札を行っている。

緊急措置事業の実施にあたっては、茨城県、筑波大学、国立環境研究所等の協力を得るとともに、専門家の知見を最大限に活用している。

<目標に対する総合的な評価>

フォローアップ調査の取りまとめにより、全国の毒ガス弾等に関する状況についての情報を把握するとともに、把握した情報を事案ごとに取りまとめ、更には、各事案ごとに今後の対策につなげる分類をし、具体的な施策に着手することができた。

茨城県神栖町の事案については、ボーリング調査を実施し、範囲の絞り込みを進めることができた。

茨城県神栖町においてジフェニルアルシン酸に曝露したと認められる者に対して、健康診査を行うとともに、医療費等を支給し治療を促すことなどによって、発症のメカニズム、治療法等を含めた症候や病態の解明のための調査研究を進めることができた。

以上のように、各分類に応じた対応、神栖町における汚染源特定や緊急措置事業など、概ね、目標に向けた第1ステップは達成したものと考えられる。

今後の課題	<p>環境調査等</p> <ul style="list-style-type: none">・ A 分類の事案に関して、被害の未然予防のため、引き続き、地下水、大気、土壌等の環境調査の計画的な実施を着実に進めるとともに、土地改変時の安全性確保のための措置の実施することが必要となる。また、土地改変時の安全性確保の措置を実施するに当たり、そのための支援策の在り方についても検討する必要がある。・ B、C 分類の事案については、これまで収集した情報を基に、更なる追加的な情報収集を実施し、各事案の評価を進めるとともに、必要であれば地下水等の環境調査を実施する必要がある。・ なお、上記に関しては、今後、地元や関係省庁と調整しながら、土地改変時の具体的な安全確保策や環境モニタリング等の在り方など被害の未然予防のための中長期的な対応方針について検討する必要がある。
-------	--

- ・ 毒ガス情報センターにおいて、毒ガスに関する情報を継続的に受け付け、集約した情報を分析するとともに、適切な周知、広報を実施するための具体的な措置及びそのために必要な体制の在り方を検討する必要がある。
 - ・ 毒ガス弾等に係る化学物質の環境中の物性及び毒性、水域に関する情報収集等調査研究を推進する必要がある。また、特に、ジフェニルアルシン酸に関する測定法、定量限界や基準値の設定等について検討を進める必要がある。
- 緊急措置事業
- ・ 引き続き、医療手帳交付者に対し健康診査及び医療費等の支給を行い、発症のメカニズム、治療法等を含めた症候や病態の解明を図る必要がある。

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
2	<p>国内における毒ガス弾等に関する環境調査等を着実に実施し、被害の未然防止を図ることは社会的関心も高く極めて重要な課題であり、これまでの取組について必要な見直しを図った上で、着実に実施することが求められる。</p> <p>茨城県神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業等については、ジフェニルアルシン酸の健康影響等についての解明を図るとともに、汚染源を特定して適切な対策を講ずることは社会的要請も高く極めて重要であり、引き続き、着実に実施することが必要である。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 7 - (5) 国内における毒ガス弾等対策	
施策共通の 主な政策手段等		
事務事業名	事業の概要	主な政策手段等
安全性確認調査等	<ul style="list-style-type: none"> ・旧軍毒ガス弾等に関する国内外の情報を収集整理（保有、廃棄、発見等に関する事案が全国で138事案あった）。 ・神栖町の事案については、汚染源の特定に向けた調査を実施（A分類のうち残りの3事案については環境調査を行った。また、B，C事案については、さらなる情報を収集し、地域の絞り込みを行った）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査 (25百万円)
毒ガス弾等に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染、及び健康被害に係る緊急措置事業等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機ヒ素化合物による環境汚染、及び健康被害に係る緊急措置事業 (208百万円)